

# 令和4年度第1回栃木県総合教育会議

## 議事録

日 時 令和4年7月22日（金曜日）  
午後3時00分から午後4時30分まで

会 場 公館大会議室

出席者	教育長	阿久澤 真理
	教育委員（教育長職務代行者）	金子 達也
	教育委員	陣内 雄次
	教育委員	板橋 信行
	教育委員	鈴木 純美子
	教育委員	工藤 敬子
	知 事	福田 富一

## 1. 開会

○司会 定刻となりましたので、これより令和4年度第1回栃木県総合教育会議を開会します。当会議は、県総合教育会議設置要綱第5条に基づき、公開で行うこととなっておりますので、ご了承願います。

## 2. 挨拶

○司会 では初めに、福田知事よりご挨拶いたします。

○福田知事 皆様、こんにちは。

本日はご多忙のところ、教育委員会の皆様方には、県総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から栃木県の教育施策の推進に多大なるご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

昨年度のこの会議では、「コロナ禍における教育について」をテーマに、有意義な意見交換をさせていただきました。委員の皆様のご貴重なご意見をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。今年度も、教育委員の皆様と、本県の教育行政の向かうべき方向について認識を共有した上で、課題解決に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

令和3年3月に策定しました、本年度が2年目となります栃木県教育大綱は、自分の未来を描き切り拓いていくことのできる力の育成を目指し、10項目の施策の方向を定めたほか、施策の方向プラスを定めており、本日の会議では、本県の教育の10年後20年後を見据えながら、とちぎの未来の教育について、皆様方と幅広く、率直な意見交換を行って参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお県では、地域に人を呼び込み、本県の活性化につながるようなスポーツ・文化行政の在り方などにつきまして、知事部局と教育委員会事務局の役割分担も含め、令和5年度に向けて十分に検討し、多様なニーズに対応できる、新たな組織体制を整備して参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、開会にあたっての挨拶といたします。

## 3. 議題

### とちぎの未来の教育について

○司会 それでは、これより議事に入ります。

ここからの議事の進行は、本会議の招集者である福田知事にお願いします。

○福田知事 それでは、議事を進めて参ります。

協議いただく議題は、「とちぎの未来の教育について」といたしまして、教育大綱の施策の方向および施策の方向プラスの全ての項目について、今後意見交換を順次行って参ります。

今回は施策の方向「4 教育の基盤の充実」および施策の方向「10 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進」をとりあげ、意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。また今回は、総合教育会議での議論を踏まえて実施している事業の概要についての説明もあります。

それではまず、総合教育会議での議論を踏まえて実施している事業の概要について、事務局から説明を願います。

#### ○生涯学習課

令和元年度の総合教育会議におきまして、学校と地域の連携・協働がテーマとなりました。その議論を踏まえまして事業化しました、「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」の概要について説明いたします。

資料の2をご覧ください。

この事業は、令和2年度から令和4年度までの3年間を事業期間として実施しております。「1 事業の目的」であります。新学習指導要領の理念であります、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりへの支援を一体的に行い、子どもたちの豊かな人間性や、主体的に考える姿勢を育むとともに、地域の教育力の向上を図るものであります。

「2 支援の方針」であります。図に示したように、学校に設置された、保護者や地域住民が学校運営に参加する学校運営協議会と、地域の住民や、さまざまな団体等により組織され、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働本部の体制整備や活動の支援、また、両者のコーディネート機能の強化に取り組むものであります。支援方針をもとに、本事業は3つの取組で構成されており、「3 事業の概要と成果」に記載してございます。

取組の1点目は（1）に記載しました、学校と地域の連携推進モデル事業で、モデル校に支援チームを派遣し、体制の整備や連携活動等の支援を行うものです。この事業の成果としまして、次ページに、本事業実施前となる令和元年度と、令和3年度の文部科学省の調査結果を示しております。地域学校協働本部は、2年間で16.4ポイント増の66.7パーセント、コミュニティスクールは5.1ポイント増の35パーセントとなりました。

2点目は（2）に記載しました、地域学校協働活動推進員の養成研修でございます。学校と地域の連携、協働の推進においては、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割が重要となります。本研修は、社会教育法に規定されている、地域学校協働活動推進員を養成するため、5日間の研修を実施いたしました。成果としましては、県主催の研修会の修了者は2年間で63名でございますが、地域学校協働活動推進員を新たに設置した市町が4市町増えまして7市町、配置された推進委員も285名増の305名となっております。モデル事業、養成研修、いずれの事業も、市町における学校と地域の連携、協働の体制整備の呼び水になったものと考えております。

取組の3点目は、ハンドブックの作成です。

3年間の事業のまとめとしまして、ハンドブックを作成することとしています。ハンドブックは、学校と地域の連携・協働について解説をするものですが、この他に、これまでに取り組んだ事例も紹介し、読んだ方が身近な事例として受け止め、自分たちもやってみよう和前向きに考えるきっかけとして考えております。現在作業を進めておりまして、年度末に各学校や社会教育施設、市町教育委員会等に配布する予定となっております。

最後に、「4 今後の対応」についてでございます。

ただ今説明しましたハンドブックを支援ツールとして活用しまして、引き続き市町教育委員会と連携し、学校および地域の連携・協働の支援を行って参ります。また、養成研修を継続して実施し、人材の養成を図ると共に、研修終了者の活動の支援方策について検討を進めて参ります。

生涯学習課からは以上でございます。

#### ○地域振興課

「とちぎ高校生地域定着促進モデル事業」につきまして、ご説明させていただきます。資料の3、1ページ目をご覧ください。

事業の目的でございますが、高校生が身近な地域での活動を通して、郷土への理解や愛着を深めることにより、地元への定着、あるいは東京圏に進学した後も、将来的な本県へのUターンにつなげることを目的としまして、令和2年度から3年間のモデル事業として実施しているものでございます。

事業の概要でございますが、市町が実施主体となり、市町内に在住、在学する高校生のグループが、地域の課題を自ら見出し、その解決に向けて主体的に活動する機会を提供するもので、市町への補助事業として実施しております。

具体的には、事業の流れ図に記載しましたとおり、市町が全体調整を担い、活動を希望する高校生を募集して、市町が選定したコーディネーターと連携して、高校生の活動をサポートする仕組みとなっております。高校生は、まず地域を知るため、地域の方々との意見交換や体験活動などを行った上で、課題解決の方策をグループで検討して、年間を通して具体的な取り組みを展開していきます。その過程の中で、地域への理解や愛着を深めていくこととなります。また、本事業では、市町内に所在する複数の高校の生徒が交流しながら活動できることから、学校の枠を越えた高校生同士のつながりも生まれてきております。

事業の実施状況でございますが、3年目となる今年度は、足利市他15市町で事業を実施しております。昨年度までの事業概要を記載しておりますが、15市町のうち13市町は、本事業によって新たに、高校生の活動組織が結成されたものでございます。地域の魅力を発見して、発信する活動が多い状況となっております。

いくつか事例を申し上げますと、例えば鹿沼市の鹿沼かえる組は「自分を変える、地域を変える」を合い言葉に、18名の高校生が活動いたしました。鹿沼市出身で、若者による地域づくり活動を担う、県外のNPO法人の方がコーディネーターとなりまして、まず地域を知るための街探検を行ったあと、鹿沼を盛り上げるためのアイデアを練りまして、市の特産を使った新名物を企画、販売したほか、フリーペーパー「かえる新聞」の定期的な発行などに取り組みました。先輩から後輩へと活動が引き継がれていき、自主的な活動組織となりますよう、鹿沼市およびコーディネーターがサポートしているところでございます。

他の市町におきましても、5に写真を記載しましたように、地域を知って課題を見出すための取材活動や、フィールドワークなどを行いまして、その成果を、街歩きのマップや、コミュニティラジオの放送、SNSで発信するなど、さまざまな活動が展開されているところでございます。

概要は以上でございますが、総合政策部といたしましては、本事業の効果を県全域に

波及できますよう、引き続き市町と連携して、高校生をはじめとした若い世代の方々の地域活動の活性化に向けた取り組みを進めて参りたいと考えてございます。

地域振興課からの説明は以上でございます。

○福田知事 次に、今回取り上げる教育大綱の施策の方向4と10について、説明を願います。

○事務局 ご説明いたします。資料1をご覧ください。

教育大綱でございますが、これは、本県の教育、文化等の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございまして、3つの基本目標を設定し、施策の方向10項目と施策の方向プラスを定めているものでございます。資料の左側をご覧ください。

「基本目標1」とございますが、「確かな学力、豊かな人間性、健康、体力等の調和のとれた発達を促すことによって、未来を切り拓く力の基礎を育みます」とするこの「基本目標1」の中に、今回取り上げていただきます、「教育の基盤の充実」は位置づけられているものでございます。その内容は、全ての教育活動における安全安心を確保するとともに、ICTの活用をはじめ、教育環境の整備と特色ある学校づくりに取り組み、また、学校における働き方改革を進めるとともに、教員の資質能力の向上に努める、としております。

主な取り組みとしては、教育活動における安全管理の徹底があげられておりますけれども、これは例えば、教員の学校安全に関する資質能力の向上や校内の体制整備の強化などを図る取り組みなどが行われているところでございます。また、主な取り組みの少人数学級、少人数指導によるきめ細かな指導の推進ですが、義務教育全学年における35人以下学級の編成などが行われているところでございます。時代や社会の変化に対応した魅力ある高校づくりの推進ですが、学校運営協議会推進事業などが行われているところでございます。

次に、資料の右側、「スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進」についてでございますが、これは、豊かな学びの機会を通して、描く未来の可能性を広げることによって、一人ひとりの夢や志を育むとする、「基本目標3」の中に位置づけられております。

その内容ですが、さまざまな分野の本物に触れる機会の充実を図り、興味関心を高め、誰もがスポーツ・文化に親しめる場を広げるとともに、生涯を通じて学び続けることができるよう多様な学習機会を確保する、としております。

主な取組といたしましては、スポーツの振興では、全ての県民がスポーツに親しむことができる機会の提供、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催やこれらの有形無形のレガシーの承継などがあげられており、例えば、県レクリエーション協会やスポーツ団体との連携、とちぎスポーツフェスタの開催のほか、スポーツに対する県民の機会、機運の高まりを捉えて、スポーツの振興を図る取り組みが行われているところでございます。

また、文化の振興については、障害者等、多様な主体の参画による文化芸術活動の促進と県立文化施設における優れた芸術鑑賞機会の提供などがあげられておりまして、例えば、栃木県障害者文化祭の開催や県立美術館、博物館での展示、普及活動などが行われているところでございます。

生涯学習の推進では、社会教育施設の機能を生かした学習機会の充実があげられておりますが、例えば、青少年教育施設や県立図書館において各種の事業が行われているところでございます。

教育大綱の施策の方向4および10について、基本目標における位置付けや取り組みの概要も含めて、説明は以上となります。

ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田知事 ただいま、事務局から教育大綱について説明がありました。

とちぎの未来の教育について、まずは施策の方向「4 教育の基盤の充実」について、委員の皆さんから、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、陣内先生。

○陣内委員 先日、鈴木委員、工藤委員と一緒に、県内の高校の視察に行ってきました。

目的はICT授業について、ということだったのですが、実際の授業を見させていただいて、ICTを上手く活用することによって、本当に子どもたちの学びが深まるということを実感しましたし、先生たちの教育の在り方も上手く使えば変化していくのかなということを実感したところがあります。

ひとつの事例として、美術の授業で、タブレットを活用して日光彫りの実習をしていました。非常に伝統的な学びをタブレットで行うという、ICTの授業の、典型的な例と思って見ていたのですが、あのような活用が上手くできれば、本当に栃木県内の子どもたちの学びにおいても、とても有益だと思いました。

一方で、今はICT教育への移行期ですので、いろいろとやらなければいけないことがあるのかなと。

ひとつは、先生方のスキルアップというか、ICT教育をどのように行うのかというあたりの、根本的なスキルアップが必要かなということをとっても感じました。

ICT教育を進める時に何が重要なのかということなのですが、これは、横浜国立大学の高木先生がずっと主張されていることなのですが、「教えない授業」と主張されています。どういうことかということ、子どもたちが自発的に考える力を育てる授業をやりましょうと。知識偏重ではないということですね。そういう学びが重要なのだということを高木先生はずっとおっしゃっていて。そういうことを考えると、ICTの道具を上手く使うということは、まさに、子どもたちが自主的に考えていく、そういうところを伸ばすということでもとても有意義ですし、それから、生徒の好奇心をくすぐるということでも、とても有意義なものであると感じたところです。一方で、やはり、ICTをせっかく導入するわけですので、ぜひ、先生方の働き方改革にもつながっていくようなことになれば良いと思った次第です。もう一点ですが、今日ご説明がありました資料3の「地域定着促進モデル事業」です。実は私も栃木市の高校生たちに関わってまして、つい先日、石巻市に高校生たちを連れてスタディツアーに行ってきたところなのですが、その場で、現地の高校生の街づくりを行っているサークルとの意見交換会と併せて、震災遺構の見学、それから説明を聞く時間があり、その中で、オンラインでのネット上での学びやICTはとても重要なのですが、一方で、リアルな体験の重要性ということをそこでとても感じました。

どういうことかということ、震災遺構で被災された方から直接話を聞く中で、一緒に行

った生徒たちが、とても感動して泣いてしまうような場面がありました。これはひょっとしたら、オンラインではなかったことかもしれないと思ひまして、やはり、いわゆるフィールドワークとか、リアルに体験をするということがいかに大事なのかということ、そこで感じました。ですので、栃木県ではぜひ、ICTと実体験を融合させるような、栃木オリジナルのハイブリッド教育のようなものをぜひ進めてもらえればということをととても感じました。

この点については、以前の総合教育会議でもお話ししているところですが、要は、知識重視ではなく、知識を地域で生かす学び、ということを重視していくと、ICTだけではなくて、そこに実体験をクロスさせていく、栃木県オリジナルのハイブリッド教育というものを目指していただければ、この、4番目の教育の基盤の充実というところにつながっていくのではないのかなと考えているところです。

以上になります。

○福田知事 ありがとうございます。

では、工藤委員。

○工藤委員 先ほど事務局からご説明をいただきまして、それぞれに、地域との連携であったり、高校生が地域の課題に目をむけた取り組みであったりということが、徐々に進んでいる様子がかえまして、非常に良いことだと思っております。

私がこの教育の基盤の充実の点で思うところは2点ありまして、1点目が、教育の個性化、学校の個性化、ということです。

先ほど説明して下さったことは、割といろいろな地域で行われていることでして、更に、教育と地方創生ということを考えたときに、もう少し、個性化ということにも力を入れていくべきではないかと、思っております。

これまでの日本の教育というのは、地方に住んでいても、必ず同じような教育が受けられるということで、教育格差をなくすということでこれまで行われてきましたけれども、今それが出来る状況になった中で、更に、これから学校が向かうべき方向はどういうことかと思ったときに、公教育であっても、教育の個性化が必要ではないかと思っております。

このあたりが、長野県は非常に上手で、公立の学校で通知表もチャイムもないような、60年前から探求学習をしている小学校や、「森とICTの学校」というキャッチコピーで、学校の森を利用して命のつながりや循環を学べるような環境整備をしている学校なども、公立の学校であります。

栃木でも、いろんな取り組み、素晴らしい取り組みをしているのだけれども、なかなかそれを上手く、外に向けた発信というか、ブランディングができていないと感じています。ですので、この個性化というのは、何かとって付けたものではなくて、より、その学校が持っているさまざまなリソース、環境であったり人であったり企業であったり、そういったものをより強化したかたちで、学校ごとにキャッチコピーを付けて、例えば「芸術と国際教育の学校」とか、栃木ってなんか面白い、個性のある教育をやっているなということが対外的に広がることで、教育を受けさせたいと思つて、この県に来てくれるような仕掛けが必要ではないかなと思っております。それがゆくゆく、地域とマッチした、連携した教育ができるようになって思っておりますので、そんなことも思い切

って出来る、公教育の中に、通知表のない学校もあれば、何か違うことに、英語に取り組んでいる学校のように、バリエーションが出来ることによって、子どもたちが、学校の選択が出来るようになると思います。これはやはり、今抱えている不登校の問題も含まれておりますが、子どもが、自分がどんな教育を受けたいのか、だからこの学校に通う、というようなことが出来るようになるのと良いのではないかと考えております。

二点目が、喫緊の課題になっております、不登校の子どもたちの受け皿のことについてです。

今、関東で夜間中学校がないのは群馬県と栃木県となっており、群馬県は2024年には県立の夜間中学校が伊勢崎市に出来ることになっておりますが、栃木県は未だ何も決まっていない状況です。

ただ私としては、この夜間中学の設置が、地元が抱えているさまざまな、不登校の子が抱えている課題を解決できるかということに関しては、非常に懐疑的なところがあり、その代わりに今、全国的に広がりを見せているのが校内フリースクールという取り組みです。

これは学校の中に、ひとつのクラスをフリースクールという扱いにしまして、通常教室には行けないけれども、そこで、学んだり友達と遊んだりということが出来るもので、既に神奈川、広島、愛知などで実施されていまして、愛知では岡崎市で2020年から設置が進んで、来年度には全中学校に設置が完了、名古屋市では今年度、全中学校に配置となっております。岡崎市では、このフリースクールを「F組」と呼んでいまして、FはアルファベットのFなのですが、フィットとかフリーとか、ファンとかフューチャーなどの頭文字をとったF組になっているのですが、これまで適応指導教室と言われていたものを発展させてここにあっていますが、ただ適応指導教室とは全く質の違い、より子どもの気持ちに寄り添ったものになっていて、非常に効果が上がってきています。令和2年度の栃木県の不登校の児童・生徒数は小中高合わせて4,139人で、中学校が一番多くて2,408人となっております。ひとりも残さず、大切なこれからの世の中を担っていく子どもたちなので、ここをなんとかしたいと思っているのですが、そろそろこの不登校の問題について本腰を入れないことには、教育の基盤の充実と謳えない部分もあるなと思っておりますので、ぜひ、このあたりを検討していただいて、早急に、このことについても調べていただき、検討に入っていただきたいと思っております。

以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

それでは、金子委員、板橋委員、鈴木委員の順に発言をお願いします。

○金子委員 まず、教育の基盤の充実ということで、特に私が気になっていて、重要視しているのは、10年後20年後を見据えた長い視点から言うと、主な取り組みの中では、少人数学級や、少人数指導、きめ細かな指導、いわゆる個別最適な教育の実現というのがまずひとつ。それと、現在の社会が抱えている課題として、先ほど工藤委員の発言にもありましたが、不登校の生徒数が多くなってきているということ、そういった、今の実情が抱えている課題に対応した受け皿となりうる、魅力ある高校をどの様に作っていくのか、というところが非常に重要で、特に興味を持って見ているところであります。

先日、学校訪問で、栃木市の学悠館高校を初めて視察させていただきました。学悠館



高校はフレックスの学校で、中学校の時代にはもしかしたら不登校で、なかなか、画一斉での授業の進め方に対応できないような生徒でも、やはり、学びたいということで学悠館高校を選択して学ばれている、そういう環境を見させていただきました。制服もないですし、髪も自由ですし、教室も少人数で、それぞれが自分の単位を選んで、自分のリズムで学べる環境が整っている、と感じました。さらには、全員ではないですけども、定時制で通っている生徒さんは、部活動も結構盛んだと言っていました。校長先生の話では、インターハイ、通信制高校の全国大会の出場の結果なども多く出ているとのことでした。

そういったことを考えると、やはり、これからの高校として、まずは小中学校の時点では、インクルーシブ教育システムなど、みんなと分かち合えるような教育環境、あとは、先ほど言った校内フリースクールなど、特別支援の必要な教育と通常の学校の区別というものを、もう少し近づけて、両方が共存するような学校があっても良いのではないかと思います。

実際に、定例会の時に、県内で通級指導に取り組む研究校ということで、黒羽高校と今市高校の現状をお聞かせいただきました。初めて知ったのですが、全日制の高校の中で、例えばそういった特別支援を必要とする生徒を受け入れられる受け皿、また生徒が安心して全日制で通えるという環境をつくるというのが、私は、今までのような全日制と特別支援の間を近づける、先ほど言った、学校の個性というものにもつながるのかなと、そういった受け皿も高校としては必要ではないかと思っています。段階的には小学校から中学校、そして、栃木県の公立高校というものも、やはりそういった受け皿、全部ではないにしても、この学校はこういう特色のある学校ですというように、なっていく必要があると思っています。

実際にそのことを強く感じた理由というのが、中学生の卒業後の進路の調査です。今までは、県内の全日制の公立高校の数字よりも、県内の全日制の私立高校を選ぶ数字の方が伸びており、公立から私立という流れを感じていました。ただ、今年になって特に感じたのが、コロナの影響もあるのかもしれませんが、県外の通信制高校を志望する生徒がかなり増えていることです。これは、県外の高校なのですが実は栃木県内、那須塩原市にもありますし、鹿沼にもありますし、県内にある、いわゆるサテライト校に進学したいと求めている生徒がこれだけ多いということに驚いています。これは早急に公立高校の中でもそういった受け皿をつくる、またはそういう高校につながるように、中学校や小学校においても、先ほど言ったインクルーシブ教育システムやみんなと学び合えるような環境づくり、そういうところを抜本的に変えていかないと、少子化の中で、学校の学ぶ機会も減って、または、この資料にもありましたが、どんどん県外に行ってしまうと、ますます栃木県内は人が少なくなってしまうと感じています。ぜひ、そういった教育を、高校でも実現したいと希望しています。

以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

では、板橋委員。

○板橋委員 「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」のモデルのご説明をいただき、ありがとうございました。

これから結果や成果が出たり、実例が出たりするということだと思います。ハンドブックを作成されるということもお聞きしました。ぜひ、こうした取組を、より多くの人に知ってもらい、PR活動を積極的にお願ひしたいと思ひます。

それと、教育の基盤と充実については、3点あります。

1点目は、金子委員の話と重なってしまひますが、先日、学悠館高校を見学させていただきまして、定時制であり通信制ということ踏まえてですが、自主性を育む取組が行われていたり、単位制を上手く利用して1年生から3年生の生徒さんが共同で授業を受けていたり、また、社会人の人も参加できるオープンスクール、そして、スクールカウンセラーの充実といったことを目の当たりにして、成功例と言ひたいと思ひますが、ぜひ、こういった学校を増やしていただきたいと同時に、最終的にここで取組んでいることが、普通の高校でも十分に生かせる教育がされているのではないかと思ひました。こういうよい学校があるというのは栃木県の財産だと思ひますので、何とぞ展開をお願ひしたいというのが1点目でございます。

2点目は、陣内先生もおっしゃっていましたが、ICT教育の充実ということです。それが充実してくると、よりリアルな授業というのは何が必要なのかなど、新たな視点が出てくると思ひます。ICT教育を充実させると同時に、また、リアルな授業の在り方もご検討いただければと思ひます。

最後3点目ですが、工藤先生も特徴のある学校とおっしゃっていましたが、今、小中学校をはじめとして統合が進んでいく。これはいろいろな事情があり、大きな視点から見ると進めざるを得ないと思ひますが、逆にこれをチャンスととらえて、特徴のある学校をつくって、集合して、そういったものを増やして、より多くの選択肢を生徒に与えていくということも進めていただければと思ひます。

以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

鈴木委員。

○鈴木委員 私からは、教育活動における安全管理の徹底ということで、ウィズコロナに関連した安全管理について思うところがあるのですが、今年度当初はコロナの感染者が減少してきたことで、学校の現場は、安全に配慮しつつ感染対策を見直しながら、ようやく行事等を再開してきたところが多いかと思ひます。

ところがここにきての第7波突入ということ、また、猛暑日が連日続いたこと、これで、熱中症にも気をつけながら学びの場を守ることが本当に骨の折れることだったと思ひます。このタイミングで夏休みが始まりまして、現場の方はホッとされていると思ひます。

これに関して、空調設備に関してですが、栃木県は、学校関係の空調設備の設置率は大変高いのですが、実際のところは、学校の電圧の関係（デマンド）でバランスを見ながら、教室ごとに交代で冷房を使うことが多かたり、設備の老朽化で効きが悪かたりということ、今は換気も必要なので、教室では、先生方や生徒たちは、過酷な環境で汗を流しながら授業をしているという状態です。予算に応じて、質の良い冷房設備に改修していくとは思ひますが、それまでの間、現場の我慢と知恵に頼っていくしかないということが、非常に心配ではあります。これから、10年後、20年後、地球温暖

化による平均気温の上昇や、また新たな感染症が出てくることも考えられます。そういったことで、どこまで学校施設に有効な対策をしていくのかが問われると思います。

そういったことに関連して、ようやく、リモートで授業を行うということが少しだけ始まっているというところで、学校に通うことが可能になったので、一回それが終わってしまっているというか、中途半端な状態で止まってしまっていると思うのですが、これからのことを考えて、リモートでの授業が学校と自宅でしっかりと行われるように、早いうちに、環境を整えていただきたいと思います。整っているところもあると思いますが、できていないところは全く整っていない状態だと思いますので、お願いしたいと思います。

私からは以上です。

○福田知事 教育の基盤の充実についてお話しをいただきましたが、何か追加で意見があればお願いします。

教育長。

○教育長 はい、今、さまざまご意見をいただきました。

県としても、ICTを中心に、今年から高校生についてもひとり1台端末整備されたということで、まだ、試行錯誤ではありますけれども、取り組みが始まってきております。この間学校を見ていただいたときに、電子黒板などは各クラスで十分に活用されていたと思いますが、1人1台のタブレットをどう授業の中で活用し、また日頃の、例えば課外の授業であるとか、探求学習であるとか、さまざまな中でどのように使っていくか。まだまだ学校の中でも、先生の中でも試行錯誤が続いているところだと思いますが、ぜひ今、いただいたようなお話しの中の、リモート授業での活用も含めて早急に取り組んでいきたいと思います。

○福田知事

空調を順番に使わないと電源が落ちてしまう学校が、県立学校も含めて、どの程度電気の容量が不足しているのか、あるいは空調設備の更新が必要になっているのか等の把握をする必要があると思いますので、県は県で、あるいは、市町については各市町教育委員会に、教育長会議などで伝達をしてもらいたいと思います。その後、財源の確保は考えていきたいと思います。

通信環境については、CMOから聞く話によれば、タブレットを活用し、コロナ禍の2年間で不具合のあったものについては、解消されたのではないかと考えていますが、県立高校は大丈夫ではないかと思っております。小中学校、25市町についての通信環境についても改めて確認していく必要があると思いました。

いわゆる、基盤の部分について、安全な教育環境とその基盤、加えてICT等、実体験のハイブリッド教育の充実、それから夜間中学の話もありました。校内フリースクールで、全日制も特別支援も垣根を越えて、相互交流のような、相互乗り入れのような学校が、これから中心になっていくのではないかというお話もありましたし、夜間中学のことについても、全く動きがないという訳ではないのですが、動きが見えないのは事実でございます。学びの場の確保をどうしていくのか、そして、学び方についても、実体験、それから、ICTを組み合わせる方法も含めて、継承しながら、子どもたちのために更なる充実を図っていくということだと思いました。各学校の職員室と教育事務所

とのやりとりの業務の一部が手入力で行っているところがあるとのことで、そういうものも視野にDXを進めている、外部人材の登用ですけれども、教育事務所が改革出来れば職員室も改革でき、そのことで働き方改革にもつながっていくはずと考えていますので、今年度はなるべく早く、その取り組みを行ってもらうように話はしてありますので、そこができて初めて、ICTを活用した効率化が、事務部門も含めて図っていきけるのではないかと思います。その上で、子どもたちに、全力を投入して、教育にあたる時間をより確保するように進めて参りたいと思っておりますし、推進事例の話がありましたので、栃木県としての導入の仕方についても、これを機に考えていくべきだと、改めて思いましたので、さまざま、新たな視点でのご意見をいただきましたことに、お礼を申し上げたいと思います。

いずれにしても、我々の時代の先生と、今の先生は、脳みそが3倍ぐらいないと間に合わないのではないかと思います。いろいろなことを吸収してそれを子どもたちに教えるという役割が高まっていると思いますので、そんなオールマイティの先生がたくさん出てくるのかという心配をしています。教員の指導力がきちんと発揮できるのかと、また、そういうことが学校の現場で求められるとなったら、いい人材がこれから確保できるのか、そんな職場には行きたくないですよと思うのか、そういうところだから行ってみたいと思うのか、どっちかには振れると思いますので、敢えてそんな苦勞するところに行かなくてもいいと思った場合には、教育現場にいい人材が集まってこないということにもつながりかねない。魅力ある職場、教員というのが魅力ある職業だということを、まず旗を高く掲げることができるかどうか、そしていい人材を確保しながら、その中で、自分の能力を最大限発揮できるような環境をつくっていかないと、せっかく学校の、教室の教える場所は整ったけれども、教える人がいい人材がないということで、ではロボットに教えてもらうのかというような話になっても困ると思いますので、人材の確保、指導力の向上、こういう課題についても合わせて取り組んでいくことで、今お話をいただいたようなことについても、現場での対応が初めてできていくと思います。理屈は分かって能力を発揮できる先生がいないと、現場は動かないと思いますので、そんなことを今、皆さんの話を聞いて思ったところでございます。

いずれにしても栃木の子どものために対応していかなければなりませんので、意見の具現化がなるべく早くできるように取り組んでいきますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは次に、施策の方向10、スポーツ・文化、生涯学習についてです。ご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、金子委員。

- 金子委員 今度は10 スポーツ・文化振興、生涯学習の推進ということで、私がこれを読ませていただいて考えていることは、今、全国的にも行われている学校における、特に公立中学校における休日の部活動の民間移行、どうしてもこれは切り離せない課題だと思っています。

地域みんなが、県民が、スポーツに親しむ機会をつくるということは、子どもたちがスポーツ、文化に、親しみながら成長して、いろいろな経験を積んで、それを大人になってからも続けられる環境、子どもの気持ちの部分もあると思います。あともうひとつは、総合型地域スポーツクラブという組織の立ち上げがここ数年ありますが、県内に

においては補助金頼みでなんとか運営できるようなところであったりと、新しい組織がなかなか立ち上がってこない。また、県内を見ても、地域間の格差が非常に大きいこと、運営面や資金面に課題があるということを感じながら見させていただいています。

今回、スポーツ庁が、令和5年度から令和7年度までにと期限を決めて、中学校の部活動の民間移行の方向性を出していますが、スムーズに行く地域はいいと思います。そこで子どもたちがどんどんスポーツに親しみながら、この計画にもつながる可能性は十分にあると思うのですが、移行を急ぎすぎて受け皿のない地方で一気に進めてしまうと、逆に中学生がスポーツ離れをしてしまうのではないかと、非常に危惧しています。小学校レベルではスポーツ少年団とか、保護者の方々が中心かもしれませんが、いろいろクラブを通して運動をやっています。でも実際、そのスポーツ少年団の時代にも課題があるとするなら、行き過ぎた、いわゆる勝利至上主義に偏りすぎると、子どもたちが中学校にいった部活をやりたいがらないケースもあるのですが、上手くスポーツを楽しめる環境を、小学校時代に用意ができて、それを中学校になって競技スポーツとしての学びを、同級生や仲間との、チームとしてのスポーツから学ぶことなど、いろいろ部活動の意義があると思うのですが、そこを一気に切り離してしまった時に、果たして子どもたちがどういう気持ちで分かれてしまうのか、場合によってはそこから離れてしまう子どももいるのではないかと。そうすると、今高校の部活動の入部率も低くなってきているはずで。そういったことから考えると、やはり、どうやって、小学校、中学校の、スポーツ、文化というものを親しめる機会をつくっていくか、それを高校につなげ、また社会人につなげ生涯スポーツにつなぐという視点が重要だと見させていただいています。

特に今年はいちご一会国体もあります。地元の高校生も活躍の場が数多くあります。それを目指して、部活動とかトレーニングを頑張っている子どもたちも見てきていますので、ぜひそういったスポーツが、今年をきっかけに、もっともっと広まってもらえばいいと思いますが、冷静に考えると、公立中学校の休日の部活移行を、先ほどあったような高校生や地域との連携や、地域学校協働本部など、地域の方々に学校の中に入っただけで、まずは子どもたちの部活動の運営を支えながら段階的に移行するべきなのかなと感じて、見させていただきました。

視点が、中学校の部活動というところにもからんでしまっていますが、でもやはりその、人がスポーツにどう関わってどう続けるかという視点がないと、いきなりポンとスポーツ選手だとか、大人になってからスポーツを始めるという人はなかなかいないと思いますので、そういった過程が非常に大切だと感じています。

以上です。

○福田知事 板橋委員、鈴木委員、工藤委員、陣内委員と、お願いします。

○板橋委員 文化の振興と生涯学習の推進というところで、感想的な意見になってしまうのですが、お話しさせていただきたいと思います。

まず文化の振興ですが、今の若い人たち、学生さんを含め、部活動もありますし、そういった文化に触れる機会が増えてきている学生さんも多いと思います。そういう人たちが自主的に、いろいろな活動をされていますので、そういったものをしっかりとサポートして、発表できる場を提供したり、もしくはマスコミ等を使いながら、みんなにPR活動していく環境をつくったりしてあげることは、補助としてはできることではない

かと思えます。

それから生涯学習について、以前、教育委員会で聞かせてもらった講演だったと思うのですが、一般的に、一般人が学習をどの程度するかというピークを、他の国と比べますと、日本の場合ですと、18才くらいの受験期がピークになってだんだん落ちていってしまう。それが他の国ですと、40才くらいがピークになるというお話しをお聞きして、今も、こういう生涯教育施設等の提供をしていただいておりますけど、充実をさせていただきたいということがひとつです。

これは地元の足利の話になってしまうのですが、先日、市の教育委員会の人と話していて、足利学校というのは日本で一番古い大学だと言われておまして、ある意味では、地元民からすると誇りのひとつにはなっているのですが、その歴史があまり受け継がれていないというようなことがありますので、そういった足利学校、施設を利用しながら、生涯教育の場を企画していくというような知恵を、県の方からも発出していただければと思います。

以上です。

○福田知事 鈴木委員。

○鈴木委員 私からは、まず、スポーツの振興についてですが、なんといっても今年とはちぎ国体ということで、国体の安全な開催を大変大きく望んでいます。そして、選手の皆さんはもとより、尽力されているたくさんの皆さんが、笑顔で、無事に、閉幕を迎えられることが、何よりのレガシーだと思っております。

続いて、文化の振興というところですが、障害のある人たちも参画出来るような文化芸術活動の促進ということで、障害のある子どもの中には、時々、卓越したピアノの演奏技術を持っていたりとか、非常に細かい絵を描いたりとか、独特の才能を持った子どもが何人かいます。そういった子どもたちに発表の場をつくるということは、素晴らしいと思います。

ただ、デリケートな子どもたちなので、発表を目標にしてプレッシャーにならないように、余裕を持って、そういった発表の場を設けられたらいいなと感じております。

また、障害のある子ども、特に知的障害のある子どもと保護者にとって、芸術鑑賞に行けるようにと書いてありますが、鑑賞の場はとてもハードルの高いもので、なかなか、足が向かないということがあります。芸術鑑賞と障害者の間にある壁を取り除けるような、楽しい、良い企画があれば良いと感じております。私もそれを楽しみにしております。

私からは以上です。

○福田知事 それでは工藤委員。

○工藤委員 10番についてなんですけど、感想というか、ちょっとした意見となってしまいますが。

まずスポーツの振興ということで、この間ヤフーニュースを見ておりましたら、お笑い芸人が、栃木県の、栃木ゴールデンブレースに入るということで、全国のニュースになりましたけれども、教えてみましたら栃木県に、プロチームが7つあって、プロスポーツチームのある、恵まれた県だということで、これこそまさに栃木県が持つ大きなリソースだと感じておりますので、こういったことをきっかけに、更に、子どもから大

人までスポーツを楽しむ、親しむ、ということが広がっていくと良いと感じております。

それから文化の振興についてですが、今、学校ではSTEAM教育を推進しております、まさにそのSTEAM教育の中に、アートが入っております。このSTEAM教育もどこを強化するかによって、この学びというのが変わっていくと思うのですが、このアートの持つ可能性というものを非常に大きく感じております。栃木県には文星芸大もありますし、音楽の短大もありますし、そういった意味で、ただ鑑賞することだけではなくて、アート思考とか、アートに絡めた学びというものが更に充実されていくと良いと感じております。

そして最後の、生涯学習の部分ですが、これも先日、私も学悠館高校に見学に伺わせていただきましたけれども、美術の授業の中で、地域の方、市民の方が一緒に授業に参加されていたりしました。このように、学校に対して地域の方が何か教えてあげるとか、何かサポートしてあげるといっただけではなくて、ともに学び合う。生涯学習といいますと、どちらかといっただけのご年配の方が、時間のある時に集まって勉強しているというようなイメージがありますが、やはり、違う年齢層の方たちと関わりながらともに学ぶという姿勢は、これからの社会の流れとしては、とても素敵なことだなと思います。ですので、学校によって単位制を導入しているところもありますし、あるいは過疎で、生徒の数が少なくなっているようなところは、ぜひ、開かれた学びの場として、生涯学習の拠点になっていくのも素敵なことだなと感じております。

以上です。

○陣内委員 金子委員が指摘されたように、部活動が地域で展開される、特に公立中学校です、ね、大きな転換点にきていると感じていまして、これにどのように栃木県としてきちんと対応していくのかというのは、大きな課題かなと思っています。それがまず一点です。

それから次に生涯学習についてですが、生涯学習とはいったい何だろうと、非常に難しい、捉え方がいろいろあると思うのですが、文部科学省の「生涯学習の意義と整備」を見てみますと、次のように定義しています。「生涯学習という言葉は一般に、人々が生涯行うあらゆる学習をさします」と。「具体的には、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、さまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます」と書いてある。要は、何でも生涯学習になるということかと思うのですが、そういうふうにと考えると、一生涯に渡って学び続ける、その基盤をつくっていく、そのことによってよりよい人生を送れるようにするというのが、生涯学習ではないのかなと思っています。そうするとやはり栃木県でも、社会教育施設などいろいろなものを上手く活用しながら、県民一人ひとりが自己実現できる基盤をつくっていくということが重要ではないのかと考えているところです。

先ほど工藤委員からご指摘があったことと全く一緒なのですが、子どもや若者が生涯学習の受益者であり、かつ推進者である、という位置付けにした方が良いのではないかと考えています。生涯学習というのは、子どもたち若者たちの学びや成長のきっかけにもなるのですが、その担い手でもあると。例えばですが、埼玉県のある自治体の生涯学習関係のコースでは、中学生や高校生が、先生になって大人たちに教えているというこ

とをやっているところもあるようです。なので、大人が先生になるというルールがある訳ではありませんので、子どもたちの得意技を、反対に大人に教えるなど、そういう形の生涯学習もあっても良いのではないかと考えています。

それから、加えてですが、生涯学習ということ深く考えますと、これはある意味、共生社会に向かっていくのですね。いろいろ学び合いを、チームとして学び合っていく中でお互いの理解を深める、その時に、いろいろな困難を抱える方とか、外国にルーツのある方とか、LGBTQの方とか、いろいろな方たちが、オンライン学習もあって良いと思うのですが、生涯学習ということでお互いに学び合いながら、共生社会をつくっていくという根っここのところを目指してほしいと思っています。

それともう一点ですが、特に文化活動についてですが、文化活動はもちろん、私たちが受益者として、何かを鑑賞するとか、体験をするということもあると思うのですが、一方で、文化・芸術を担う人を育てるところが、とても重要ではないかと考えています。

例えば私が以前住んでいました金沢市の取り組みですが、金沢市は皆さんご存じのように、文化と歴史を軸にした街づくりを長らく行っているのですが、その中で、文化の担い手の育成ということを積極的に政策として行っています。

典型的な例が、金沢市の市民芸術村というのがあるのですが、ここは365日24時間オープンしています。どういう施設かというと、ひとつは、そこは練習の場であり、発表の場でもあるのですね。音楽工房とかアート工房とか、工房が4つあって、24時間365日、大変安い料金で、例えば真夜中にトランペットの練習などもそこでやっていたりします。

そこに視察調査に行った時に、昼間に、坊主頭の、真っ黒に日焼けした、わりと高齢の男性の方が、とてもカッコいいジャズのピアノを弾いていて。とてもカッコいいなと思いその人の練習が終わった後にお話を聞いたら、その人はなんと、職業が漁師さんだったのです。孫が受験で勉強するので、家でピアノが弾けないのでそこで練習していると言って。ああ漁師さんか。こんなカッコいいジャズピアノ弾くんだと思って。こういう、人々が文化活動の担い手になっていけるような基盤をつくっていくというのはとても重要なのだということを、その時、なんというか痛感しまして。そういう文化振興の在り方というものも、栃木県でもいろいろできれば良いと感じているところです。

以上になります。

- 教育長 教育委員会も、スポーツと文化、生涯学習という、非常に幅広いテーマで、今もいろいろ取り組んでいますが、目下一番の課題は、国体に向けて長年積み重ねてきた競技力の向上、それによって、天皇杯や皇后杯を獲得するという事で、参加する選手の皆さんが、最大限の力を発揮していただきたいということで進めている訳ですが、国体は10月ということで、国体のあと、レガシーと、培ってきた盛り上がりをもどのようにつなげていくのか、ここがやはり、教育委員会としても大きな課題だと思っていますし、これについては、教育委員会というよりも県政全体の中で、考えていかなければならない課題だと思っています。その中で、スポーツというのはすごく裾野の広い取り組み、例えば健康というのは当然ですけれども、観光であったり、地域の振興であったり、様々なところにつながっていきますので、そういった意味でも、県政全体の中でのスポ



一つの振興を幅広く考えていかなければならないと考えておりますので、ぜひ、知事部局の方と十分な連携のもとに進めていきたいと思っております。

もうひとつは、金子委員、陣内委員からもお話しがありましたように、部活動改革です。これは非常に大きな課題でありまして、我々もまだ手探りであり、国の方からいろいろなものは示されていますけれどもまだまだ理念的なものが多く、今新聞などでもいろいろ書かれています、実際に受け皿はどうか、土日に民間に委託した時に費用は誰が負担するのか、具体的問題としてはまだまだ、解決しなければいけない問題があると思っておりますので、そういった意味でも、これについては教育委員会としても、積極的に取り組んでいかなければいけないと思っておりますし、知事部局全体と、県政全体で連携していかなければならない問題と思っております。

最後に生涯学習ですが、いよいよみかも山に青少年施設ができ上がると、茨城県にあるとちぎ海浜自然の家、那須にあるウインディ那須と、それから里山、みかも山の三か所が、しっかりとそれぞれ性格の違う施設として完成してきますので、ここをどう活用して、子どもたちだけでなく幅広い利用の中で有効な活用を考えていかなければならない、教育委員会を越えた取組ということで、連携して知事部局とやっていきたいと思っております。

以上です。

○福田知事 皆様方からご意見をいただきました。

いずれも、教育委員会としても、どうこれから進めていくべきかと考えている項目ばかりだと思います。

部活動などの外部指導員の導入についても、今、話がありましたように、費用負担の問題と人材の問題と両方ありますし、私の経験からすれば、やはり、教室以外で先生に引率してもらって、試合は負けても勝っても、先生と一緒に夏の大会を終えた。あるいは音楽などのように、入賞できた、できなかった、残念だったね、また頑張ろうね、など、そういう声を先生からかけてもらおうと、それが次の、部活動、あるいは学習意欲などにもつながっていくと思っておりますので、外部指導員の導入は避けられませんが、先生方の関与をどこまで残すか、残せるかということも一緒に考えていく必要があるのではないかと思います。

それから生涯学習については、自分たちが用意したメニューで、学びに来いと、そんな感じ、ひとつの切り口としてはそういう、いろんな講座を用意してやってみるものの、人が集まらない。それは、小学生から大人まで、一緒に学べるような講座ではないし、また特定の人たちしか興味がないし、ということなので、人気なくて人が集まらないのだと思っておりますので、いかにして、先ほどの、中学生高校生が教師に、指導者になる、教える側になる、そういうことも含めて、魅力ある講座、学びの場というものを提供できるかということ、世代を超えて学びたくなるとかやってみたくなるといった、場の提供をどのようにできるか。

更に、漁が終わったら、ご飯を食べて、ジャズの練習に行くかと、自由に使える場があって、各々そこで練習しているという場所貸し、あるいは指導者がいて、そこで教えることもでき、教えてもらうこともできると、こういう空間の使い方もあると思っておりますので、用意するものについても工夫が必要ですし、講座、場を提供して、指導も、教え

ることも、尋ねられれば教えることも可能だという、柔軟性のあるハイブリッドな生涯学習の在り方をこれから考えていく必要があるのではないかと思います。

文化も、障害者の皆さんが、本物に触れる機会をどう確保するかということが重要だと思いますので、どうやったら触れてもらえるかということも考えていかななくてはならないと思います。生涯学習の部分でも、やはり本物に触れる機会を用意することが、一番、人気が高まる秘訣だと思いますので、そういう視点も取り入れながら、ただ、やっているというだけでは意味がないので、全国に誇れる取り組みを、栃木県の生涯学習施設、あるいは文化の振興などは、全国に誇れるものを目指すべきだと思います。部活動も含めて、参加すればいいのだということも良いかもしれませんが、やるからには勝ちたい、そのためには良い指導者にも恵まれたい。今タブレットで一流の選手の指導を受けられるようになりましたので、指導力のカバーはできるようになってきましたので、そういうものも併用しながら、やはり、勝つということ、入賞するという、そういうものに挑戦をしながら努力するということに意義があると思いますので、そして実現したらもっと素晴らしいことだと思いますので、そういう仕掛けが、どのようにできるかということが、この「10 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進」だと思いますので、達磨にどれだけ目を入れられるかということがかかっていると思いますので、「教育の基盤」につきましても、まだまだこれから、取り組んでいかなければならない課題がたくさんありますので、それらも含め、教育委員会の皆様方と連携をしながら、引き続き取り組んで参りたいと思いますし、栃木県だけないと言われることもないように、なんとかしたいと思います。

それでは、まだまだ議論は尽きませんが、予定の時間が参りましたので、終了させてもらいたいと思います。

本日の会議では、とちぎの未来の教育について幅広い意見を伺いました。おかげさまで、情報の共有もできたこと、お礼を申し上げます。

次回の内容についてですが、今回の議論を踏まえまして、同じテーマで、更に、意見交換をして参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次回のテーマにつきましても、改めてご意見を伺いながら決めたいと思いますが、今回の議論を踏まえまして、意見交換を進めて参りたいと思います。

次回の会議は、11月14日月曜日を予定しておりますが、詳細につきましては、事務局の方から連絡を申し上げます。

では、以上で、本日の協議を終了します。ありがとうございました。

#### 4. 閉会

○司会 以上をもちまして、令和4年度第1回栃木県総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。